

指定放送大学科目について

本学では、放送大学（千葉県）と単位互換協定を結んでいます。

本学学生は、生涯学習の一環として在学中に本学が指定する放送大学科目（指定放送大学科目）から1科目以上を履修し、通信指導問題に合格し、単位認定試験を受験しなければなりません（修学規程第9条）。

指定放送大学科目の学習

指定放送大学科目の履修申請は、6月中旬～下旬に行い、授業は後学期から始まります。

9月下旬には自宅にテキスト（以下、印刷教材）が郵送されます。どの印刷教材も1回45分（全15回）の放送授業（インターネット等での映像・音声の視聴による授業）に対応して、第1章から第15章で構成されています。

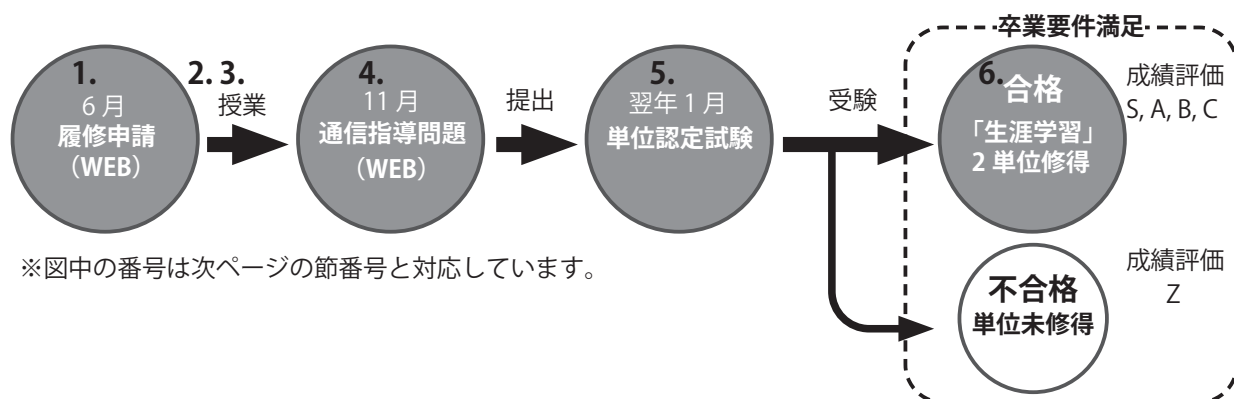
10月から授業を視聴してください。視聴方法は学生ポータルと教務課ホームページで案内します。

（「学生ポータル」→下部リンク集「教務課」→上部メニュー「指定放送大学科目」）

11月頃に課せられる通信指導問題（レポート）を提出、合格し、さらに単位認定試験を受験すると、指定放送大学科目の卒業要件（修学規程第9条）を満たします。

この卒業要件は、プロジェクトデザインⅢを履修するまでに必ず満たしてください。

指定放送大学科目の履修申請から単位認定までの主な流れを示します。次ページからは、下図に沿って履修申請から成績評価について確認していきます。



卒業要件を満足するには・・・

単位認定試験を必ず受験しなければなりません

指定放送大学科目の履修申請～成績評価について

1. 「指定放送大学科目」の履修申請をする

- ①指定放送大学科目の講義概要は、教務課ホームページに掲載されています。
履修申請前に各科目の講義内容を事前に確認してください。
- ②指定放送大学科目の中から、1科目を選択してください。初回（1科目分）の受講料は不要です。
2回目以降の履修申請では、受講料が必要です。当年度中は1科目のみ履修申請できます。
- ③指定放送大学科目履修申請期間に履修申請をしてください。（例年6月中旬～下旬）
履修申請期間の日程は、毎年1月中旬ごろに公開される「履修申請の手引き」で案内されます。
夏期集中・後学期の履修計画申請期間（例年7月下旬および9月下旬）には履修申請できません。

2. 印刷教材を受け取る

印刷教材は自宅（履修申請時に本学に登録されている学生住所）へ郵送されます（例年9月中旬～下旬）。授業開始までに届かない場合は、本学教務課まで申し出てください。
また、住所変更をした場合は、学生ポータルから住所の変更の届出（p.20参照）を行い、最寄りの郵便局へ「転居届」（1年間有効）を忘れずに提出してください。

3. 授業を視聴する

後学期オリエンテーションで配付される「履修許可時間割表」で受講科目を確認し、授業を視聴してください。授業の視聴方法等は学生ポータルおよび教務課ホームページで連絡するので、必ず確認してください。

4. 通信指導問題を提出する

- ①受講開始後、11月中旬に通信指導問題の提出が課せられます。
- ②提出方法は、教務課ホームページで確認できますので、指定された期日までに提出し、単位認定試験の受験資格を得てください（おおむね第1回から第8回までの授業が出題範囲です）。

<放送大学の学生番号の取り扱い>

通信指導問題提出時、および単位認定試験受験時に放送大学の学生番号が必要です。
本学の学生ポータルで確認できます。本学の学籍番号とは異なりますので注意してください。

5. 放送大学の単位認定試験を受験する

- ①翌年1月に、単位認定試験の受験票が本学に登録されている自宅住所に郵送されます。
- ②本学が指定する日時・教室で単位認定試験を受験してください。
なお、日時・教室などは、学生ポータルや教務課ホームページを確認してください。
- ③単位認定試験を受験すれば、指定放送大学科目の卒業要件（修学規程第9条）を満たします。

6. 単位修得と成績通知

- ①単位認定試験を受験し、合格した場合は、本学の生涯学習科目の単位として認定されます。
- ②成績は本学の「成績照会システム」で公開します（例年2月下旬～3月）。

